

荒川総合スポーツセンター

キッズルーム春季特別教室

トランポリン・うんてい・すべり台等の遊具を使った教室です。

- 対象** ▶親子…6か月～2歳と親 ▶ぐるぐる…0～3歳
▶ぼうけん…1～3歳 ▶ころころボール…1歳6か月～3歳
▶ぴよんぴよん…2～4歳 ▶キッズ体操…3歳以上の未就学児
- 定員** 各回15人(申込順) ※「親子」は、保護者同伴で10組20人
- 費用** 620円(1回)
- 申込方法** 各回の教室開始時刻の30分前から1階総合受付で

期日	時間	午前10時～11時	午前11時～正午	正午～午後1時
3月20日(祝)			親子	
3月21日(火)		ぴよんぴよん	ぼうけん	ぼうけん
3月22日(水)			ころころボール	
3月23日(木)		親子	ぼうけん	ぐるぐる
3月24日(金)		ぴよんぴよん		
3月25日(土)				キッズ体操
3月27日(月)～31日(金)		ぴよんぴよん	ぼうけん	

会場・申込み・問合せ 荒川総合スポーツセンター ☎(3802)3901

あらかわ遊園のお知らせと催し

3月26日(日)～4月5日(水)(春休み期間)は、無休で開園します

3月からミニボート、子ども縁日を再開します

※プール営業期間と12月～2月は除く。雨天・強風等は中止

- 場所** あらかわ遊園子どもプール
対象 3歳から ※未就学児は保護者同伴で



- ◆ **ミニボート**
日時 (土)・(日)・(祝)の午前9時～午後4時20分
費用 200円 ※未就学児は100円

- ◆ **子ども縁日**
日時 原則毎月第3(日)の午前9時～午後4時20分
費用 200円(1回) **内容** ヨーヨー、スーパーボールすくい等

◆ こども工作教室「連結でんしゃ作り」

- 日時** ▶3月18日(土)午後1時～2時30分
▶3月19日(日)午前11時～午後1時・2時30分



- 場所** ふれあいハウス2階
対象 4歳～小学生、各回20人(申込順) **費用** 無料

申込み・問合せ あらかわ遊園 ☎(3893)6003
FAX(3893)6089

平成29年度 特別区職員採用試験・選考日程のお知らせ

特別区人事委員会では、平成29年度特別区職員採用試験・選考を下表のとおり実施します。
募集人数等の詳細については、後日区報等でお知らせします。

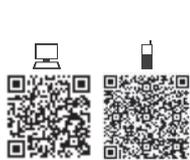
問合せ

- ▶特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎(5210)9787
▶採用試験ホームページ <http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>
▶職員課(区役所4階) ☎内線2232

採用区分	試験・選考区分	主な受験資格	申込期間	第1次試験日	最終合格発表日	
I類【一般方式】	事務、土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気	昭和61年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方(下記「※1・2」参照)	4月1日(土)～6日(木) ※インターネットは4月10日(月)まで	5月7日(日)	7月31日(月)…技術系(土木造園<土木>・土木造園<造園>・建築・機械・電気) 8月7日(月)…技術系以外	
	福祉、衛生監視(衛生)、衛生監視(化学)	昭和63年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方で、必要な資格・免許を有する方(下記「※1・4」参照)				
	心理	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学を卒業またはこれに相当する方(下記「※1・3・4」参照)				
	保健師	昭和53年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方で、保健師免許を有する方(下記「※1・4」参照)				
I類【土木・建築新方式】	土木造園(土木)、建築	昭和61年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方	7月3日(月)～27日(木) ※インターネットは7月31日(月)まで	9月3日(日)	11月17日(金)	
Ⅲ類	事務、土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気	平成8年4月2日～12年4月1日に生まれた方(下記「※2」参照)	7月3日(月)～8月3日(木) ※インターネットは8月7日(月)まで	9月10日(日)		
経験者	事務、土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気、福祉	2級職		昭和61年4月2日～平成2年4月1日に生まれた方で、民間企業等における業務従事歴が4年以上ある方(下記「※2・5・6・7」参照)	7月3日(月)～27日(木) ※インターネットは7月31日(月)まで	9月3日(日)
		3級職(主任主事I選考)	昭和56年4月2日～61年4月1日に生まれた方で、民間企業等における業務従事歴が8年以上ある方(下記「※2・5・6・7」参照)			
		3級職(主任主事II選考)	昭和47年4月2日～56年4月1日に生まれた方で、民間企業等における業務従事歴が13年以上ある方(下記「※2・5・6・7」参照)			

- ※1 I類の採用区分は次の方も受験できます
(1)平成8年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成30年3月までに卒業見込みの方を含む)
(2)特別区人事委員会が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方(資格・免許を必要とする試験区分では、必要な資格・免許を有していること(取得見込みの方を含む))
- ※2 「事務」の試験・選考区分は、点字による出題に対応できる方も受験できます
- ※3 「心理」の試験区分は次の方も受験できます ※平成30年3月までに卒業(修了)見込みの方を含む
(1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)において、心理学を専修し卒業またはこれに類する学科・専攻・コース等を卒業した方
(2)学校教育法に基づく大学院において、心理学を専攻とする課程またはこれに類する課程を修了した方

- ※4 「福祉」「心理」「保健師」の試験区分は、日本国籍を有しない方(出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する方、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者)も受験できます
- ※5 経験者の業務従事歴について、2級職はひとつの民間企業等での経験のみが対象(複数の経験は通算不可)。3級職(主任主事I・II)は、1年以上の期間で複数の経験を通算できます(うち1か所は4年以上の経験を有すること)。「事務」以外の試験・選考区分は、各職種に関する業務従事歴が必要です
- ※6 経験者の「機械」「電気」の試験・選考区分は、必要な資格・免許を有していること(取得見込みの方を含む)が条件です
- ※7 経験者の「福祉」の試験・選考区分は、必要な資格・免許を有したうえ、業務従事歴が必要です



住居基本台帳による人口と世帯(2月1日現在)

人口	外国人	前年同月比	世帯	前年同月比
日本人	97,516人	-92	329	
外国人	97,624人	-50	404	
合計	195,140人	-142	733	
外国人	9,135人	54	509	
合計	17,905人	20	414	
外国人	17,905人	74	923	
合計	213,045人	-68	1,656	
日本人のみ	100,056世帯	-87	926	
外国人のみ	10,273世帯	63	738	
日本人と外国人の混合	2,330世帯	6	30	
合計	112,659世帯	-18	1,694	